

平成 22 年度 政策評価書（事前の事業評価） 要旨

評価実施時期：平成 22 年 6 月～平成 22 年 8 月
 担当部局等名：防衛政策局防衛計画課

事業名	次期輸送機（C-2（仮称））	政策体系上の位置付け
		防衛装備品整備
事業の概要	<p>航空自衛隊の現有の輸送機（C-1）の減勢に対応し、国際平和協力活動等の任務に主体的かつ積極的に対応するため、次期輸送機（C-2（仮称））を取得する。</p> <p>所要経費：384 億円（23 年度概算要求額。新規後年度負担額を含む。） （初度費を除く。）</p>	
政策評価の結果	<p>○必要性 「平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成 16 年 12 月 10 日安全保障会議決定・閣議決定）において、自衛隊は、島嶼部に対する侵略に対しては、部隊を機動的に輸送・展開し、迅速に対応するものとし、実効的な対処能力を備えた体制を保持し、また国際平和協力活動に適切に取り組むため、教育訓練体制、所要の部隊の待機体制、輸送能力等を整備し、迅速に部隊を派遣し、継続的に活動するための各種基盤を確立するとともに、自衛隊の任務における同活動の適切な位置付けを含め所要の体制を整えたとされている。 C-1 の後継として取得する C-2（仮称）については、これらの各種事態及び任務に対応するために整備するところである。</p> <p>○効率性 多岐にわたって能力を向上させた C-2（仮称）の整備は、C-1 の減勢に対応して所要機数を確保するとともに、各種事態等への対応、国際平和協力活動等により実効的に対応する効果を得る上で必要かつ妥当なものである。 また、海上自衛隊の固定翼哨戒機（P-1）との共同開発により、開発経費のみならず量産機の取得・維持にかかる経費の低減を図ることにより、効率的に取得することとしている。</p> <p>○有効性 高い搭載能力、航続性能及び速度性能を持つ次期輸送機を導入することにより、各種事態等への対応、国際平和協力活動等により実効的に対応することが可能となる。</p> <p>○総合的評価 多岐にわたって能力を向上させた C-2（仮称）の整備は、C-1 の減勢に対応して所要機数を確保するとともに、島嶼部における事態への対応といった各種事態、国際平和協力活動等により実効的に対応する効果が見込まれる</p> <p>○政策等への反映の方向性 航空輸送態勢の維持及び国際平和協力活動等により主体的かつ積極的に対応する効果が得られると見込まれることから、平成 23 年度概算要求を行うこととする。</p>	